

(2) 子育て・子育てのための環境づくり

子ども手当支給事業

新

⇒ 469,505千円

(担当:福祉課)

従来の児童手当は3月をもって終了し、子ども手当に移行します。次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了前までの児童を対象に、1人につき月額13,000円(所得制限は設けない)を支給します。

子育て支援センター(さかえ)建設事業

新

⇒ 28,664千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(さかえ)を建設し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

さかえ保育所建設補助事業

新

⇒ 100,067千円

(担当:福祉課)

市が保育委託している市内私立保育所「さかえ保育所」の建物の建て替えの補助を行い、乳幼児の保育環境の充実を図ります。

不登校対策重点校支援事業

新

⇒ 642千円

(担当:総務学事課)

家庭訪問指導等支援員を中学校1校に1名配置し、不登校生徒に係る課題の大きい中学校の生徒指導体制の充実を図ることによって、不登校生徒の減少を図ります。

ジュニアリーダー育成事業

新

⇒ 1,060千円

(担当:生涯学習課)

中学生を対象として、平和学習・社会体験・大竹市再発見などさまざまな体験活動を通して、大竹市の宝になりうる次世代を担う青少年の育成を目指します。

ひかり児童クラブ建設事業

新

⇒ 97,910千円

(担当:生涯学習課)

大竹小学校改築に伴い、大竹小学校内に設けていた「ひかり児童クラブ」を学校敷地内に新設します。

保育所特別保育事業(病後児保育事業)

拡充

⇒ 4,630千円

(担当:福祉課)

病気の回復期にあり、まだ集団保育が困難な児童を、設備の整った病院で一時的にあずかり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。平成22年2月から、市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍する児童のうち、満1歳から小学校3年生までの児童が対象となり、範囲が拡大されました。

児童扶養手当支給事業

拡充

⇒ 100,603千円

(担当:福祉課)

父親と生計を同じくしていない児童、または父親が一定の障害の状態にある児童を対象に、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給します。対象家庭の生活の安定、自立促進、児童の心身の健やかな成長を図ります。

平成22年8月分から、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の父に児童扶養手当の支給対象を拡大します。

乳幼児等医療助成事業

拡充

⇒ 51,947千円(うち拡充分22,681千円)

(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担について、その一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の改正に準じて、平成16年10月から入院・通院ともに一部負担制を導入し、対象を段階的に拡大していきました。平成22年度から入院・通院ともに小学校卒業までが対象となります。(拡充分 小学生通院)

放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)

拡充

⇒ 4,500千円

(担当:生涯学習課)

次世代育成支援事業として、地域や各団体・企業などと連携を図り、「放課後こども教室」を開催します。地域の方々に協力していただき、放課後や週末などを利用して学習機会や体験活動の場を提供します。

大竹小学校改築事業

⇒ 799,119千円

(担当:総務学事課)

耐震診断において「倒壊の危険がある」と診断された大竹小学校校舎2棟について、将来的に大竹中学校との連携および小中一貫校を見据えた配置に建て替えます。平成21年度に引き続き平成22年度も改築工事を行い、平成22年度中に完成予定です。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)

小学校外国語活動推進事業

⇒ 4,400千円

(担当:総務学事課)

新学習指導要領により、小学校5・6年生については、年間35時間の外国語授業が必修となりました。平成22年度は、21年度に引き続き移行期間ですが、平成23年度以降完全実施となることから、学校現場でのスムーズな導入を図るため、ALT(外国語指導助手)などのネイティブスピーカーを活用し、外国語の音声や表現に慣れ親しませる活動を推進します。

特別支援教育推進事業

⇒ 12,871千円

(担当:総務学事課)

障害のある小学校・中学校の児童生徒に対して、食事、教室の移動補助などの学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対して様々な場面で適切に支援することができるよう、支援員の配置等を行うことにより特別支援教育の推進を図ります。

こども相談室運営事業

⇒ 8,113千円

(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。

家庭児童相談事業

⇒ 6,052千円

(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の家庭で養育困難な児童における養護、障害、非行、育成等の問題について、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。

子育て支援センター運営事業

⇒ 137千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター（通称：どんぐりHOUSE）を運営し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

松ヶ原こども館(つどいの広場)運営事業

⇒ 5,711千円

(担当:福祉課)

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」を、地元の自治会と「NPO法人 子育てハッピーネットほのぼのん」に委託して管理・運営を行います。

妊婦乳幼児健康診査事業

⇒ 21,239千円

(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配布し異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度から、妊婦健康診査の受診券の配布枚数を14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図っています。

救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

⇒ 941千円

(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業（奨学金制度）に対して補助を行います。

母子保健指導事業

⇒ 2,820千円

(担当:保健介護課)

<p>妊娠・出産・子育てに関する相談や講座，健診などの様々な事業を行い，親子の健康の保持・増進，育児不安の解消などの支援を行います。</p>		
乳幼児健診事業	2,004千円	<p>4ヶ月児，1歳6ヶ月児，3歳児を対象に，身体発育測定，精神・運動機能の発達チェック，育児・栄養相談などを行い，乳幼児の健康状態を確認し，疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。</p>
パパママスクール	56千円	<p>主に初めて父親・母親になる人を対象に，妊娠中の健康管理，夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。</p>
ふれあいサロン	116千円	<p>おおむね1歳までの子とその保護者を対象に，身体測定，育児相談，栄養相談などにより，育児不安の解消を図るとともに，仲間づくりの場の提供を行います。</p>
幼児育成支援教室	332千円	<p>1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として，子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぼぼ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。</p>
赤ちゃん訪問事業	216千円	<p>生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を，保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。</p>
すくすくのびのび相談	96千円	<p>子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。</p>